

会社の事業許可

- 会社は、機構と締結した「協定」に基づき、「事業許可」申請書を国土交通大臣に提出し許可を受けることとされています。

(1) 事業許可の許可単位

全国路線網:協定の締結単位と同様(3事業)

地域路線網:協定の締結単位と同様(4事業)

一の路線に属する高速道路:協定の締結単位と同様(9事業)

(2) 事業許可の内容

対象となる高速道路の路線名、会社が行う工事の内容、会社が徴収する料金の額及び徴収期間 ほか

(3) 各事業許可

- ・[東日本高速道路株式会社に係る事業許可](#)
- ・[中日本高速道路株式会社に係る事業許可](#)
- ・[西日本高速道路株式会社に係る事業許可](#)
- ・[首都高速道路株式会社に係る事業許可](#)
- ・[阪神高速道路株式会社に係る事業許可](#)
- ・[本州四国連絡高速道路株式会社に係る事業許可](#)